

〈みずほ〉の公募投資信託（ファンド）の評価の考え方

※以下、当資料では投資信託のことを「ファンド」と表記しています。

〈みずほ〉では、定性、定量の両面からファンドの運用面におけるクオリティを評価しています。
 定性評価では、主に ①運用会社 ②運用チーム ③運用プロセス等の3点から評価を行います。
 定量評価では、過去の運用実績の数値を基にパフォーマンス等を評価しています。

パフォーマンス等の定量評価はファンド評価における重要な要素ですが、優れたパフォーマンスを継続させるためには、運用会社の理念と強固なビジネス基盤、高い運用力を維持させるチーム体制、運用の継続性を担保する運用プロセス等が不可欠であるという考えの下で、〈みずほ〉では定性評価についても力を入れています。

＜ファンド評価における重要なポイント＞



ファンド評価については、取扱ファンドの選定時に実施しているほか、取扱開始後も定期的にも実施（モニタリング）しています。
 調査結果を踏まえてパフォーマンス改善に向けた対応策の検討を要請する等、お客さまへ提供する商品の質を保つよう努めています。
 ※ファンドの選定においては、定量評価で絞り込みを行い、運用状況が良好と考えられるものに対し定性評価を行っています。モニタリングにおいては、定量評価で一定の基準に該当したのものに対し定性評価を行っています。

定性評価について ①運用会社の評価ポイント

➤ 経営方針やビジネス状況、財務状況、人事制度等を確認することで、パフォーマンスの継続性をサポートできる体制かどうかを評価します。



運用会社の特徴をつかむ

運用会社

＜運用会社を評価する主なポイント＞

① 経営方針・ビジネス状況

運用力を強化するための施策を十分に講じているか？ など

② 財務状況

会社の安定性や収益性に問題がないか？ など

③ 人事制度

優秀な人材を獲得・維持できる仕組みであるか？ など

会社の特徴を把握し、強み・弱みを評価

＜例：ポジティブな評価＞

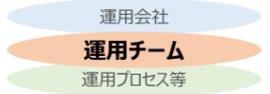
- 安定した収益と運用資産残高を有する
- パフォーマンスを第一に考え、運用者を積極的にサポートしている

＜例：ネガティブな評価＞

- × 運用に関するインフラ整備等の運用力強化に対する投資に消極的
- × 運用実績を考慮しない評価制度

定性評価について ②運用チームの評価ポイント

➤ 良好なパフォーマンスにつながるチーム体制、チームカルチャー、チーム内のコミュニケーションが適切なものになっているかを確認・評価します。



運用チームの特徴をつかむ

運用チーム

＜運用チームを評価する主なポイント＞

① チーム体制

リーダーはどのような人物か？ チームメンバーの経験年数は？ など

② チームカルチャー

チームが大事にしている価値観は何か？ など

③ コミュニケーション

運用プロセス等の向上を企図した活発なディスカッションがなされているか？ など

チームの特徴を把握し、強み・弱みを評価

＜例：ポジティブな評価＞

- 経験豊富なメンバーが揃っている
- チームとしての実績が豊富
- 特定のメンバーに依存しない体制

＜例：ネガティブな評価＞

- × チームリーダーがパフォーマンス改善への意識に乏しい
- × チームの離職率が高い
- × メンバーの低いモチベーション

定性評価について ③運用プロセス等の評価ポイント

➤ どのような投資哲学や運用目標のもと運用しているかや、運用プロセスに優位性があるかを確認・評価します。



運用プロセス等の特徴をつかむ

運用プロセス等

＜運用プロセス等を評価する主なポイント＞

① 投資哲学

どのような信念に基づいてリターンを出そうとしているか？（プロセスの根幹）

② 運用目標

どのような目標をめざして運用しているか？（パフォーマンスの良し悪しを判断する基準）

③ プロセスの優位性

一貫性・継続性のある運用プロセスか？ など

プロセスの特徴を把握し、強み・弱みを評価

＜例：ポジティブな評価＞

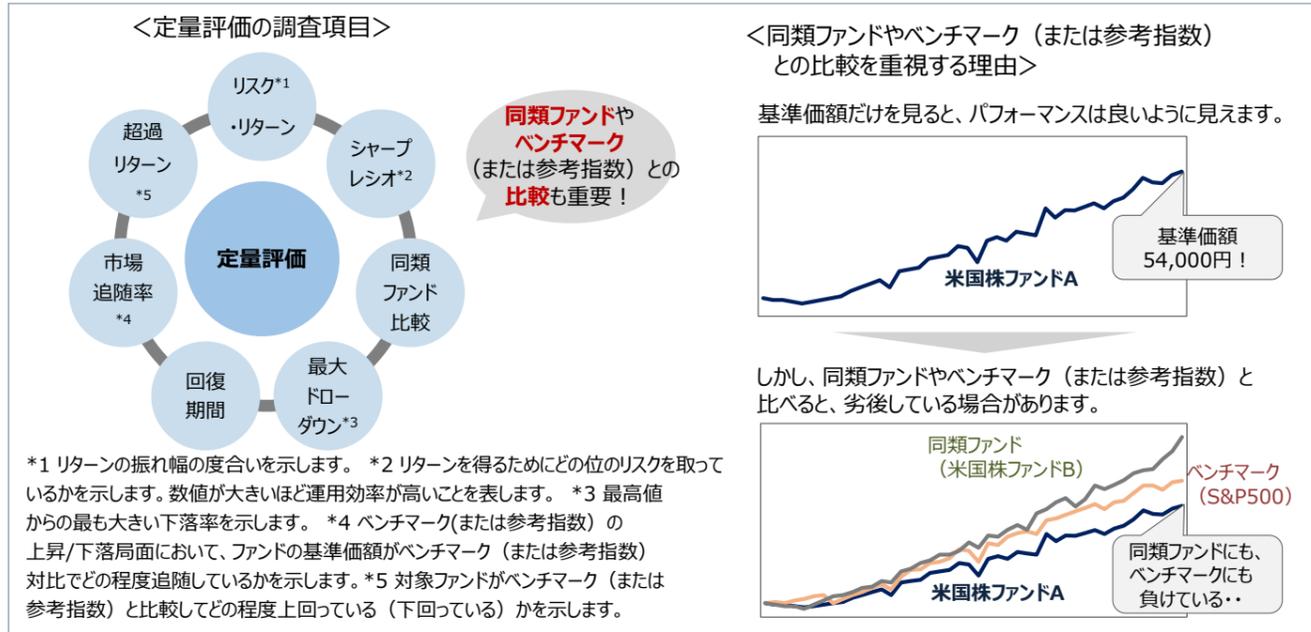
- 長期にわたり投資哲学を徹底している
- 明確かつ規律あるプロセス
- 独自の分析で銘柄発掘に優位性がある

＜例：ネガティブな評価＞

- × 明確な運用目標、運用哲学を持っていない
- × 局面によって場当たりに行動が変化する
- × 継続的な改善が行われていない

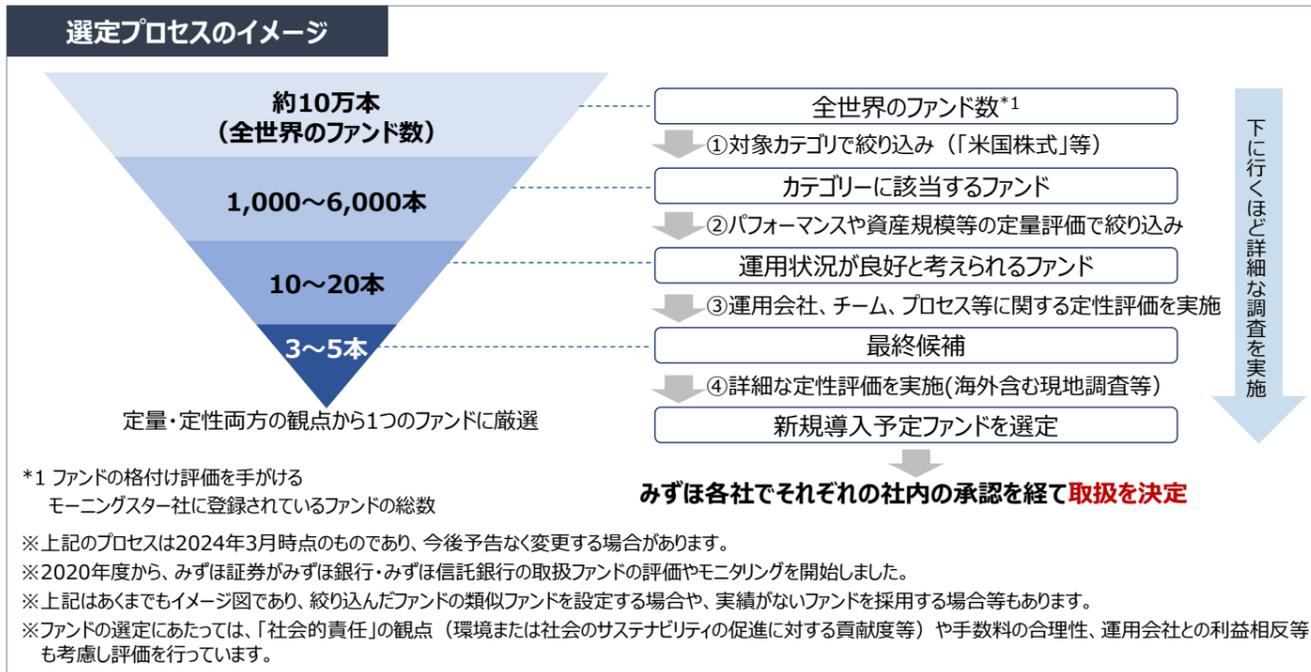
定量評価について

- ▶ 定量評価については、以下の「定量評価の調査項目」に示した項目を主に確認しています。
- ▶ 確認にあたっては、同類ファンドやベンチマーク（または参考指数）対比のパフォーマンスを重視しており、その市場の平均よりも優れた運用か、他のファンドより優位性があるかを評価することができます。



(ご参考) くみずほのファンド選定

- ▶ くみずほでは、全世界の約10万本のファンドから、対象カテゴリ内での定量評価（パフォーマンス分析）や定性評価により、お客さまにお勧めできると考えられるファンドを厳選しています。
- ▶ ファンドの新規取扱においては、厳正なプロセスに基づき採用を決定しています。



※上記はくみずほのファンド評価の考え方を示したものであり、すべての取扱ファンドに対して上記の評価を行っているものではありません。

お問い合わせ先

みずほインフォメーションダイヤル

0120-3242-86 3# 海外からのご利用などフリーダイヤルをご利用いただけない場合 [通話料有料] 042-311-9210 3# 受付時間：平日 9時00分～17時00分 *12月31日～1月3日、土・日曜日、祝日・振替休日はご利用いただけません。

商号等：株式会社みずほ銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(ご参考) くみずほのファンドモニタリング

- ▶ くみずほでは、取扱ファンドが、引き続きお客さまの資産形成に資する商品かどうかを継続的に検証しています。
- ▶ 調査結果を踏まえて、パフォーマンス改善に向けた対応策の検討を要請する等、お客さまへ提供する商品の質を保つよう努めています。

モニタリングプロセスのイメージ

モニタリング対象ファンド	くみずほの取扱ファンド ^{*1}
モニタリング周期	主に月次
評価方法	定量評価+定性評価 ^{*2}
モニタリング結果の活用	運用会社に対するパフォーマンス改善に向けた対応策の検討を要請等

*1 取扱ファンドのうち、販売可能な銘柄に対しモニタリングを行っています。

*2 月次で定量評価を行い、一定の基準に該当する場合に定性評価を実施しています。すべてのファンドに対し行っているものではありません。

※運用体制等の変化について、継続的にモニタリングを実施しファンドへの影響も確認しています。

※2020年度から、みずほ証券がみずほ銀行・みずほ信託銀行の取扱ファンドの評価やモニタリングを開始しました。

※上記のプロセスは2024年3月時点のものです。今後予告なく変更する場合があります。

投資信託ご購入にあたっての注意事項

- 投資信託は預金等や保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構による保護の対象ではありません。
- みずほ銀行が取り扱う投資信託は、投資者保護基金による保護の対象ではありません。
- 投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 投資信託は、その信託財産に組み入れられた株式・債券・リートなどの価格が、金利変動・為替変動、その発行者等に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額（外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格）が下落することにより損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。外国籍投資信託は上記に加えて、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により円換算ベースで損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- みずほ銀行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社（外国籍投資信託の場合には管理会社）が行います。
- 投資信託の購入から換金・償還までの間に直接または間接的にご負担いただく費用には次のものがあります。
 - *購入時手数料：最大3.575%（税抜3.25%）
 - *運用管理費用（信託報酬）：最大年率2.31%（税抜2.1%）
 - *信託財産留保額：最大0.50%
 - *監査費用・売買委託手数料等その他費用：実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。お客さまにご負担いただく費用等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。
- 投資信託をご購入の際は、みずほ銀行がお渡しする最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」等の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。各書面はみずほ銀行の支店および出張所等の店舗（一部を除きます）にご用意しております。なお、みずほインターネット専用投信については、店舗等での相談や商品に関する説明等は行っていません。

本資料は情報提供を目的としたものであり、法令に基づく開示書類ではありません。